

コンテナターミナル関連施設

指定管理者選定委員会

選定報告書

平成19年1月

1 経緯

コンテナターミナル関連施設の指定管理者の選定にあたり、コンテナターミナル関連施設の指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、応募者から提出された提案書類の審査やヒアリングを行い、指定管理者候補者の選定を行ってまいりました。

この度、選定が終了しましたので、ここに審査結果を報告します。

2 コンテナターミナル関連施設の指定管理者選定委員会

委員長	來生 新	（横浜国立大学 理事 副学長）
副委員長	塩畑 英成	（㈱日通総合研究所 顧問）
委員	富田 功	（独立行政法人雇用・能力開発機構 港湾職業能力開発短期大学校横浜校 非常勤講師）
委員	松橋 幸一	（㈱北見港湾総合研究所 理事）
委員	三縄 昭男	（三縄昭男公認会計士事務所 所長）

3 対象施設

コンテナターミナル用地、荷さばき地、重量物用橋型起重機など 計 64 施設

大黒ふ頭 T-9 コンテナターミナル 本牧ふ頭 BC コンテナターミナル 本牧ふ頭 D 突堤コンテナターミナル

4 選定の経過

経過項目	年月日
第1回指定管理者選定委員会 指定管理者の選定スケジュールの確定 審査要項、審査基準等の検討・確定 書類審査、ヒアリング	平成 18 年 12 月 25 日(金)
第2回指定管理者選定委員会 最終審査、指定管理者候補者の選定	平成 19 年 1 月 10 日(水)

5 審査にあたっての考え方

選定委員会では、コンテナターミナル関連施設の「指定管理者審査要項」及び「審査基準」に従って、応募者から提出された提案書類を審査しました。また、提案書類の審査にあたっては、書類審査に加え、ヒアリングを開催し、応募者への質疑を行いました。

審査にあたっては、合計 1,000 点を各評価項目に配分し、各委員が評価項目ごとに採点した上で、その平均点を審査得点としました。

* 評価項目及び配点

評 価 項 目		配 点
1 管理運営の基本方針	(1) コンテナターミナル関連施設を運営するための基本的な知識、能力 (2) コンテナターミナル関連施設を運営するための取組方針	200 点
2 管理運営の安定性	(1) 管理体制及び組織 (2) 人員配置計画 (3) 管理実績 (4) 経営基盤	300 点
3 管理運営に関する提案	(1) 効率的な管理、利便性向上による利用促進 (2) 経費節減 (3) 安全管理・法令の遵守等 (4) その他の提案	400 点
4 収支計画	指定期間中の収支計画書	100 点
合 計		1,000 点

5 応募資格の確認

申請書類により、応募資格の確認を行い、審査要項に定める「欠格事項」に該当していないことを確認しました。

<p>[参考 審査要項(抜粋)]</p> <p>V 欠格事項等</p> <p>次のいずれかに該当する応募者は欠格とします。</p> <p>① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者</p> <p>② 応募書類等提出時点において、本市の一般競争入札の参加停止又は指名競争入札の指名の停止等の措置を受けている者</p> <p>③ 市税など租税を滞納している者</p> <p>④ 本業務を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有しない者 ・具体的には、指定管理者の指定申請期間において、会社更生法に基づく更生手続又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立をしている者を意味します。</p> <p>⑤ 選定委員会委員が、経営又は運営に関与（直接間接を問わず）している者</p>

6 審査結果

本委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理者候補者と決定しました。

財団法人 横浜港埠頭公社

7 審査得点

団体名	評価項目	評価点
財団法人 横浜港埠頭公社	1 管理運営の基本方針	171.0
	2 管理運営の安定性	259.4
	3 管理運営に関する提案	334.4
	4 収支計画	84.0
	合 計	848.8

8 審査講評

区 分	団 体 名	評 価
コンテナターミナル関連施設	財団法人 横浜港埠頭公社	<p>コンテナターミナルの管理運営についての知見や優れた実績を有しており、指定管理者としてふさわしいと言えます。</p> <p>また、利用者意見の反映を掲げ、港湾局とともに実践している点は非常に重要であり、今後、港運事業者だけでなく荷主のニーズまでも含め、新しいサービスの提供などにも取り組んでいくべきと考えます。</p> <p>なお、改革に向けて、より積極的な挑戦を期待しています。</p>

9 その他 総評

今回選定した指定管理者候補者については、コンテナターミナル関連施設を管理運営する基本的な知識・ノウハウの蓄積、港湾局や他の港湾関連団体とも連携し、横浜港全体を見渡しながら管理運営できる点を評価し、指定管理者候補者としてふさわしいと考えます。

今後、公社経営全体の透明性を高め、利用者の声を施策に反映し、更に積極的な効率化・利用促進につなげていくことを期待します。